

一般社団法人の定款以外の規程整備の進め方について

2024.3.16 理事会

2024年2月14日に関西女子学連は、一般社団法人となり、そのもっとも根幹となる規程である「定款」を定めた。定款は組織の基本事項のみを法令にしたがって定め、総会で改廃を行うことものであり、日常運営の諸ルールなどは、すでに定めている競技規則、表彰規定などを含めて、総会後発足する理事会において、あらためて制定することになる。

一般社団法人化の取り組み過程において、JUBF（日学）より、定款のほか、学連運用上の重要事項を「基本規程」として整備し、それ以外は個別規程として理事会で定めていくべきとの示唆を受けている。

そこで、関西女子学連としては、①これまでの学連（現学連）の規約のもとに内規として定めていたことをベースに「基本規程」を整備する、②そのほかの競技会ごとに適用する規則・規定などは、個別規程として再整理していくこととする。

このうち、基本規程は、以下を原案として、引き続き定款準備にあたってきた理事長、副理事長、財務部長を中心に詳細を詰めて、2024年6月に予定される理事会にて制定を目指す。

また、それ以外の個別規程については、本日の理事会にて各部に検討を依頼し、2024年度中に再整理して理事会に提案し制定することを目指す。

なお、基本規程や個別規程が制定されるまでの間は、現学連の規約・内規、個別の規則・規定にもとづいて運営する。

<資料>

- ・一般社団法人全関西大学女子バスケットボール連盟 基本規程（案）
- ・その他の規程・細則の整備（案）

(以上)

一般社団法人全関西大学女子バスケットボール連盟 基本規程（案）

第1章 総則

第1条（趣旨）

本規程は、一般社団法人全関西大学女子バスケットボール連盟（以下、当法人）の定款に基づき、当連盟の組織及び運営に関する基本事項を定める。

第2章 加盟・脱退

第2条（加盟）

新規に加盟しようとするチームは、団体証明とともに本法人の定める加盟申請書を提出しなければならない。

2 団体証明は、当該チームの大学の学長またはそれに準じる役職者の公印を必要とし、部長・主将・主務の連名で押印されたものとする。

3 新規加盟申請の審査・承認は、理事会において行う。ただし、急を要する場合は常任理事会で審議のうえ承認し、理事会に報告する。

第3条（脱退）

脱退するチームは、本法人の定める脱退届を提出しなければならない。

2 脱退は、理事会に報告する。

第3章 加盟手続き

第4条（チームに関する手続き）

加盟チームは、毎年度、定められた時期に加盟手続きを遅滞なく完了しなければならない。

2 加盟チームは、全日本大学バスケットボール連盟_{登録}用紙と選手証を提出しなければならない。

3 加盟チームは、所定の運営_{協力}費と所属する正会員の会費を、本連盟が定めた期日までに納入しなければならない。

4 選手の資格と継続回数は、全日本大学バスケットボール連盟の規定に準じるものとし、当該大学もしくは短期大学に在籍している者とする。

第5条（チームスタッフに関する手続き）

チームのスタッフは、毎年度、定められた時期に所定の様式に必要事項を記入し、部長の署名・押印のうえ提出しなければならない。

第6条（チームスタッフの定義）

部長は、加盟チームを統括し、チームの大学又は短期大学の専任教職員とする。

- 2 監督、コーチ、アシスタントコーチ、トレーナー等は学外者であっても差し支えない。

第4章 役員の選出手続き

第7条（役員の定義）

役員とは、理事及び監事とする。

第8条（理事の選任方法）

改選に際して、理事会は、次期理事候補者を推薦し、社員総会に提案することができる。

- 2 改選の必要があるときは、会長の発議により、次期理事推薦委員会を設置する。
- 3 次期役員推薦委員会は、次期理事候補者を選定し、理事会に答申する。
- 4 理事会は、答申にもとづき、次期理事候補者について、総会に提案することができる。

第9条（理事の構成）

役員は会員であることを要件としないが、少なくともその過半数を代議員から選出する。

- 2 代議員から理事候補者を選出する際には、部の連盟順位や理事会活動への貢献の可能性、競技に関する見識、などを総合的に勘案する。
- 3 審判員を理事候補者として選出する際には、審判部長の意見を徴収する。
- 4 社員でない者を理事候補者とする際には、本連盟に寄与すると判断できる学識経験者等を有する者とする。

第10条（理事の専門部会への所属）

理事は、別途定める業務執行理事を除き、いずれかの専門部会に所属する。所属の専門部会とその役職は、専務理事が決定する。

- 2 理事は、専門部会の役職を2つまで兼ねることができる。

第11条（監事の任命）

定款により決定した会長が、監事を任命する。

第12条（役員の補充選任）

理事が期中に退任した場合、もしくは期中に新たな理事選任が必要となった場合は、第8条に準じて、補充選任を行うことができる。

2 監事が期中に退任した場合、もしくは期中に新たな監事選任が必要となった場合は、第11条に準じて、補充選任を行うことができる。

第5章（常任理事会）

第13条（常任理事会の設置）

会長は、理事会の決議事項にもとづき日常業務を適切に執行するために、業務執行理事で構成される常任理事会を置く。

2 常任理事会は、会長の指示により、専務理事が主宰する。

3 常任理事会は、日常業務執行の調整、各部において決定した事項の報告共有、理事会議題の事前調整などを行う審議機関とし、決議は行わない。

4 常任理事会の構成は、専務理事、常任理事および学生委員長・副委員長で構成される。

5 常任理事とは、専務理事、運営管理本部長、競技強化本部長、学生委員会担当本部長、各部長とする。

第6章（専門部会）

第14条（専門部の構成）

当法人に置かれた専門部会に、部長および副部長を置く。部長及び副部長は専務理事が理事より選任する。

2 部長はその部の所管する業務を統括し、執行する。副部長は部長を補佐し、部長に事故あるときはその職務を代行する。専門部員は、選任された代議員（専門部委員）及び学生委員より構成する。

3 各部長は、部の業務遂行にあたり、必要に応じて部会を招集し、決定した内容は直近の常任理事会及び理事会にて報告する。

第15条（専門部会の所管事項）

各部の所管事項を次のとおり定める。

(1)総務部

総会及び理事会並びに常任理事会の運営・記録、競技会の表彰式・開閉会式、学生委員会に関すること、定款・規程・細則の管理、インテグリティの推進、他の部が所管しない事項

(2)広報渉外部

競技会の表彰・記録、報道機関への情報提供、競技会の宣伝、渉外及び広報物の制作、広告の依頼、パンフレット等の制作、SNSを用いた広報・記録・報道に関する事項

(3)財務部

予算・決算、各種収入の収納・管理、事業遂行上の経費執行、寄付・協賛に関すること、その他財務に関する事項

(4)審判部

競技会の審判委嘱、競技ルールの普及、TOに関すること、その他審判に関する事項

(5)競技部

競技会の日程、会場、運営及び規則に関する事項、その他協議に関する事項

(6)強化部

競技力向上、強化選手および選抜チームの編成に関する事項、国際交流に関する事項、その他競技力強化に関する事項

第16条（本部体制）

当法人の日常業務を円滑に遂行するため、次の3つの本部を置く。

(1)運営管理本部

当法人の運営管理を円滑に行うため、総務部、広報渉外部、財務部を所管する。

(2)競技強化本部

当法人の事業を円滑に行うため、競技部、審判部、強化部を所管する。

(3)学生委員会担当本部

学生委員長及び副委員長とともに、各専門部に所属し業務を遂行する学生委員の日常的支援と統括を所管する。

2 各本部に本部長を置く。本部長は常任理事より、専務理事が任命する。

3 専務理事は各本部長と日常的連携を取り、円滑な事業実施と運営を統括する。

附則

第17条（本規程の改廃）

本規程の改廃は、理事会において決議し、直近の社員総会に報告する。

附則

2024年○月○日 制定 (*2024年6月実施の総会及び理事会にて決定予定)

(以上)

その他の個別規程・細則の整備について（案）

- * 定款、基本規程以外の以下の規程・細則や、定款中に「別に定める」としている事項については、引き続き当法人内で検討を継続し、概ね設立後1年程度をめどに完成させる。
- * 規程・細則の制定及び改廃は、部長が起案し、理事会で決議する。規程・細則の制定・改廃を行った場合は、直近の社員総会に報告する。
- * 規程はHPに掲載し、細則は掲載しない。

さしあたり、個別規程としては、以下の規程・細則の整備を各所管部にて行う。規程間の調整が必要となるため、全体調整は、定款案策定時と同様に、理事長（専務理事）・副理事長（本部長）・財務部長で隨時協議を行って原案を確定する。

<整備予定規程>

- ・名誉役員規程 → 総務部で検討
- ・財務規程 → 財務部で検討
- ・罰則及び処分に関する規程 → 総務部で検討
- ・競技規程 → 競技部で検討
- ・表彰規程 → 広報渉外部で検討
- ・コンプライアンス規程もしくはインテグリティ規程 → 総務部で検討

<整備予定細則>

- ・各競技会の競技細則 → 競技部で検討・整理
- ・各競技会の表彰細則 → 広報渉外部で検討・整理
- ・各種費用に関する細則 → 財務部で検討・整理

(以上)